

2008年4月25日

大阪府知事 橋 下 徹 様

日本労働組合総連合会大阪府連合会
会 長 川 口 清 一

大阪府の「行財政改革」等に対する緊急要請

貴職の日頃よりの府民生活の向上にむけた行政・施策の推進に敬意を表します。

さて、私ども連合大阪は、大阪府域で働く42万人の労働者を組織する労働団体で、大阪で働く者を代表する組織と自負しております。

私たち連合大阪は「労働を中心とする福祉型社会」を目指しており、大阪府において、良質な雇用、公正な労働、安全、安心で活気ある社会を実現させるべく様々な観点から政策提言・要請を行ってまいりました。さらに単に組織された労働者の視点だけでなく880万府民の生活者としての視点で、広く社会運動団体としての活動も進めております。

さて、今回貴職が進められようとしている「行財政改革」が、勤労者はもちろんすべての府民の生活に大きな影響を与える内容となるのではないかという不安を持っています。

まず、平成20年度予算を4カ月間の暫定予算としたことは、基礎自治体の歳入欠陥を招く恐れのある財政運営手法であり、加えて4月11日に大阪府改革プロジェクトチームが発表した「財政再建プログラム試案」がそのまま実施されるとなれば、府民生活全般(特に福祉、子育て支援、医療等)に多大な影響を与え、市町村行政は大混乱に陥ります。この件については4月17日に行われた貴職と府域市町村首長との意見交換会で多くの指摘がなされているとおりで。さらに重大な雇用問題が発生する懸念もあります。

このような事態に対し連合大阪では、構成組織、地域組織等から意見、提言を集約し、さらに府域自治体に対して直接ヒアリングも実施しました。加えて学識者も交えた「大阪府財政を考えるプロジェクト」を連合大阪内に立ち上げ論議を行っております。

今回の緊急要請は、このような取り組みを背景に、広く大阪府民、生活者の視点で申し入れるものであることを改めて申し上げ、真摯に耳を傾けていただくとともに、貴職が進められようとする「行財政改革」をはじめとする府政運営に是非とも反映いただくよう要請する次第です。

1. 大阪府の活性化に向けて

活性化する大阪、そしてそこに住む人たちが生き生きと働き暮らし活動する大阪こそ、連合大阪も最も望む大阪の姿であります。大阪の地域再生、活性化をはかり雇用を改善していくためには、行政だけでなく広く関係する当事者が協議する枠組みが必要と考えます。

大阪再生、地域活力アップに向け広く議論するため、行政・経済団体・労働団体が参画する新たな協議体の構築を提案いたします。積極的にご対応いただくようお願いいたします。

2. 「行財政改革」の推進について

大阪府において行財政改革が喫緊の課題であることの認識は連合大阪も同じであります。そこで今回、貴職が「行財政改革」を推進されようとするに当たり以下の諸点について要請します。

1. グランドデザイン提示の必要、そして「行政の役割」の観点

- (1) まず何よりも知事自らがどういった地方自治を行おうとしているのか、どんな大阪府を創造したいのかという「グランドデザイン」を丁寧に示すべきであり、そのビジョンに対して予算を考えていくことが必要ではないでしょうか。
- (2) もちろん府財政の逼迫という事態に対しては、無駄な歳出を省くことは当然であります。そのことと同時にどのように歳入増を図るかという観点も不可欠であり、いわば車の両輪のごとく施策を進めることが必要です。
- (3) 一方、「行政」という仕事では、「パブリックサービス(あまねく公平に)」との視点も必要であり、会計上の「収支がどうか」という評価とは別の観点で行わなければならない部分もあります。
- (4) 貴職の「将来世代に負担を先送りしない」という姿勢は理解しますが、府民全体として長期的に利益を享受し得る社会インフラの整備等については、その負担を世代間で分担し合うという意味から制度として起債も認められていることなどを勘案し、柔軟に対応されるよう要請します。

2. 行財政改革の進め方

- (1) 前述のとおり連合大阪は「行財政改革」が緊急かつ重要な課題であるという認識は同じであります。ただ、その手法として、あまりに一気(短期間)にやろうとして無理な計画になってないか。またそのことが各所、特に市町村行政に与える影響をもう少し慎重に考えるべきではないかと危惧するものであります。
- (2) 一方、改革を成功させるための最大の要因は、ひとえに「府民の理解を如何に得るか」にかかっているといても過言ではありません。よって、政策決定に向けた意思形成過程の情報を開示し、企画・立案段階からの説明責任を果たすことを検討・実施すべきです。そのためには広範な府民、最前線の職員、各種の審議会、協働する組織、団体等からの誠実な意見聴取が求められます。
- (3) また「府民サービス＝市民サービス」の視点で、市町村と十分に意見交換をし連携して進めるべきであります。さらに、改革の過程で、仮に府民に痛みを強いる内容であるとすれば、そのことも提示した上で府民の理解が得られるよう最大限の努力をすべきであります。
- (4) 1100億円の削減目標について、
貴職は、「平成20年度から平成28年度までの9年間で総額6500億円を削減目標額とし、平成20年度は従来の取り組み額の281億円とは別にさらに1100億円の追加削減をする」としています。現下の財政危機を早急に改善したいとの貴職の強い思いは理解できますが、単年度で1100億円もの追加削減が府民生活全般に与える影響はあまりに大きいと言わざるを得ません。そのため例えば、①退職手当債など特別債の活用等で選択肢

を広げることや、②総額 6500 億円を 9 年間でならせば、1 年で 700 億円強となることなどを考え合わせ、慎重かつ柔軟に進めるべきと考えます。

さらに、景気動向が不安定な状況にある今、府民への影響を最小に止める意味でも、削減についてより慎重な対応が求められるのではないのでしょうか。

(5) 事業、出資法人、公の施設の見直しについて

①市町村との二重行政になっているもの、利用者が少ない(ニーズが少ない)もの、歴史的に任務が終了したものなどの見直しは必要です。その前提として各々について丁寧な検証が必要です。その上で、「汗をかいて、成果を出した施設については継続を認める」、「評価を出せないところについては大胆に廃止を含めた検討をする」、「天下りは一切認めない」などの方向性を出していくべきです。

②仮に「財政再建プログラム試案」の内容で各事業、出資法人、公の施設が見直しされるなら、そこに働く労働者の雇用問題の発生は不可避で、大量の解雇者が出る恐れがあります。その場合、大阪府は実質的な雇用者として、新たな雇用の場の確保など責任を果たすべきです。

(6) 人件費の見直しについて

①「人件費見直し」には、例えば警察官や教員の削減など人員見直しも当然含む概念であり、そのことは「警察官減により治安施策が、教員減により教育施策が後退するおそれ」につながる等、政策と密接に関連しています。その観点から、大阪府の行政責任上必要な仕事には必要な人材を配置すべきで、行政運営に支障を来たすような人件費の削減は行うべきでないし、府民生活に直結する各々の事業部門には評価したうえで、人、予算を措置すべきです。

②仮に人件費見直しを実施する場合は大阪府に働く者全体を対象とすべきであり、まず知事、特別職、幹部職員、府議会議員は、一般職員に先立って実行すべきと考えます。

③一方、大阪の公務労働のシンボルとも言える大阪府において人件費を大幅に見直すことは、府域の民間中小・零細企業に働く勤労者の労働条件に少なからずの影響を与えかねず、そうした観点も考慮すべきと考えます。

④また、見直しに際しては当該の労働組合と誠実に協議すること、「良き労使関係」を尊重する態度を堅持することも必要です。

3. 特に重視すべき政策、施策について

ここまで申し述べてきたことを踏まえて、以下の通り連合大阪として特に重視すべき政策、施策について要請します。

なお、連合大阪は大阪府に対し、毎年度、政策・予算要請を行っており、今年も実施することとしています。さらに、中長期的な視点から大阪府の行財政のあり方についても今後提言を行っていきたいと考えています。

今回の要請は貴職が行われようとする「行財政改革」に対する最低限の緊急の申し入れであること、また、より個別の施策についての評価、要請については改めて実施する予定であることを付言しておきます。

1. 労働・雇用施策の強化、拡充

府民生活を営む上での基本は「働く」ことに他なりません。大人が安心して働ける社会が実現してこそ貴職の強調される「子どもの笑顔」にもつながるものです。

関係法令が遵守された労働環境で、すべての府民が安定的に働いて、必要に応じて職業能力開発が行える政策、事業の拡充、強化が必要です。特に就職困難層(若年者、障害のある人、一人親家庭の母親、中高齢者、ホームレスの人など)と呼ばれる人たちへの対策強化は急務と考えます。とりわけ「年長フリーター」と呼ばれる層の固定化は、就労問題にとどまらず社会の安定や府税の担い手の確保など大阪の将来をも左右する重要な課題であり、府を挙げての対策が必要です。

2. 産業政策の強化、拡充

貴職の言われる「大阪維新」のためには、大阪の産業活性化が不可欠です。

情報家電や新素材、新エネルギーなどの先端産業と府内関連産業との融合を図りつつ、中小企業への支援施策を拡充し、大阪総体としての産業発展スキームを明確に打ち出すことが必要です。

それらのことを力強く実践することが、府民の雇用を守り広げることにつながり、また、例えば堺浜における総合家電メーカーの進出が多額のGDPを生み出すと言われているように、財政改革の片輪たる「入りをはかる」〔税収(個人税、法人税)増〕につながるものに他ならないからです。

3. すべての人が安全に、安心して暮らせる社会の実現

安全はすべての基本です。大阪府では警察官の増員や空き交番の解消など警察力強化の結果、刑法犯の認知件数はピーク時から3割減、引ったくり件数はピーク時から半減となっています。また、小学校等への警備員の配置や子どもの安全見守り隊の活動、低学年への35人学級の導入など子どもたちの安全確保策やきめ細かな対応策も強化されてきました。今後とも安全はすべてに優先するという基本スタンスは堅持すべきで、警察官の士気の低下を招く施策や子どもの安全、教育にかかわる施策の後退は極力避けるべきです。仮に今回の「行財政改革」がそうした事態を招来させるならば、貴職の言われる「大阪の子育て支援、教育は日本一」の願いと矛盾するものではないでしょうか。

さらにすべての人が安心して暮らせる社会の実現は、老若男女を問わずすべての人の人権が守られる平和な社会の実現でもあり、そんな大阪に向けた施策の展開こそ、貴職に対する府民の大きな期待であると考えます。

以 上

(口頭申入れ事項)

***財政再建プログラム試案について**

1. 「良質な雇用・公正な労働」の観点から

- (1) 障害者就労支援関係事業の廃止、見直し
- (2) 地域就労支援事業の廃止

2. 「大阪の活性化」の観点から

- (1) 関西国際空港ゲートウェイ機能強化促進事業の廃止
- (2) 企業立地促進補助金の見直し

3. 「安心、安全の社会づくり」の観点から

- (1) 市町村振興補助金のおおむね半減
- (2) 市町村施設整備資金貸付金のいったん廃止、再構築
- (3) 4 医療費公費負担助成事業の見直し
- (4) 救命救急センター運営関係事業の一部廃止、縮減
- (5) 高齢者の生きがい・地域生活支援事業の見直し、廃止
- (6) 密集住宅市街地整備促進補助金の廃止
- (7) 警察官定数(政令定数外)見直し

4. 「子ども教育の充実」の観点から

- (1) 私学助成〔(私立高校及び私立専修学校高等過程への)授業料軽減助成〕の見直し
- (2) 35 人学級編成の見直し

以 上